一般社団法人　富山県介護支援専門員協会

ホームページバナー広告募集要項

一般社団法人富山県介護支援専門員協会のホームページに掲載するバナー広告の広告主を、下記のとおり募集します。

○広告掲載ページ

一般社団法人富山県介護支援専門員協会のトップページ　URL http:// www.toyama-cm.com/

○広告掲載料（年額）

1枠あたり　30,000円（税別）

※広告掲載料は、全期（12ヵ月：4月1日～翌年3月31日）分一括前納となります。

※途中からの掲載については、1月／2,500円とし、掲載開始月から期末までの月数分となります。

○広告掲載期間

原則、毎月1日から（1日が土曜日・日曜日・休日・祝祭日・年末年始となる場合は、翌営業日）の掲載となります。

※メンテナンス等によりホームページを一時的に閉鎖している期間も掲載期間に含みます。

※掲載期間は全期（12ヵ月）毎に更新です。また広告主から掲載中止の申し出がない場合は自動更新するものとします。

※掲載中止を希望する場合は、３０日前までのお申し出により対応させていただきます。

○バナー広告の規格

1.大きさ…230×80ピクセル

2.形式…GIF（アニメ不可）、JPEG、PNG

3.データ容量…20KB以下

※上記規格のバナー画像を作成してデータをお送りください。

※ロゴデータをいただければ、こちらでバナー画像を作成することも可能です。

○募集対象

自らの広告を掲載しようとする事業者等を対象とします。

○募集期間

申込み順に審査及びバナ－広告掲載の決定を行い、空き枠が無くなり次第、募集を終了します。

○申込み受付期間

掲載希望日の一ヶ月前までに、お申込みください。

○申込み方法

1.一般社団法人富山県介護支援専門員協会バナー広告掲載申込書に必要事項を記入の上、下記の申込み先までご持参、郵送にて送付してください。

※バナー広告掲載申込書は、協会ホームページ内からダウンロードできます。

2.申込み受付後、協会にて広告掲載の可否について審査し、掲載又は非掲載を決定して、申込者に通知します。

3.掲載決定通知書を受け取られたら、バナー広告の原稿（画像データ）をご提出ください。

4.掲載決定通知書と併せて、広告掲載料の納付方法等をお知らせしますので、指定の期日までに広告掲載料をお支払いください。

（指定の期日までにお支払いされない場合は、広告掲載を取り消すことがありますのでご注意ください。）

なお、いったん納付された広告掲載料は、原則として返還いたしません。

○掲載の取り消し

次のいずれかに該当するときは、広告の掲載中であっても、その掲載を取り消すことがあります。

1.広告主からの申込書等に虚偽の記載があったとき

2.広告主に協会の信用を失墜し、業務を妨害し、若しくは事務を停滞させるような行為があったとき

3.広告主に社会的信用を著しく損なうような不祥事があったとき

4.広告主の倒産、破産等により広告を掲載する必要がなくなったとき

5.広告主から書面により、掲載取り下げを申し出たとき

6.一般社団法人富山県介護支援専門員協会の業務上、やむを得ないとき

7.広告掲載更新時等において、指定の期日までに広告掲載料を納付できないとき

○その他

広告主は、広告の内容等掲載した広告に関する一切の責任を負うものとします。

第三者から広告に関して損害を被った旨の賠償請求がなされた場合は、広告主の責任及び負担において解決するものとします。

○申込み先（お問い合わせ先）

〒930-0094　富山市富山県富山市安住町5-21 （サンシップとやま3F）

一般社団法人　富山県介護支援専門員協会　事務局

電話番号：076-432-6455

ファックス番号：076-432-6450

電子メールアドレス：toyama.caremane@wel.pref.toyama.jp